

法改正等に伴う対応について

👉 法律等の改正に伴い、規定整備等の対応を行う。

部局	事案名	概要	議会対応
高齢者施策推進室	令和7年度税制改正に伴う介護保険制度の対応について	<p>▶内容</p> <p>令和7年度税制改正への対応として、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）が一部改正されることに伴い、令和8年度における介護保険料率の算定方法等の特例を設ける。</p> <ol style="list-style-type: none">保険料率の算定に関する合計所得の額の算定方法の特例保険料率の算定に関する特別区民税世帯非課税者及び特別区民税が課されない者の基準の特例等 <p>▶改正を要する条例</p> <ul style="list-style-type: none">中央区介護保険条例(平成12年3月中央区条例第19号) <p>▶施行予定日</p> <p>令和8年4月1日</p>	<p>委員会報告</p> <ul style="list-style-type: none">福祉保健子ども子育て・高齢者対策

【プレス発表】 なし

【議会対応】 議会対応欄のとおり